## 審議第2号 高齢者の運転免許証自主返納支援事業について

## 1 目的

運転免許証を自主的に返納した高齢者を支援することにより、運転免許証の自主返納を推進し、高齢者の運転による交通事故の減少を図る。

## 2 支援事業概要

4 义族争未似安	,
対象者	次のすべてに該当する方が対象となります。 ①坂東市民の方 ②満65歳以上の方 ③有効期限内のすべての種類の運転免許証を自主返納された方、または、運転に不安を覚えたため免許証の更新をせずに失効された方 (※3年以内に申請) ④市税等に滞納がない方
支援内容	次の公共交通機関で利用できる (仮称)共通チケット 15,000円分  <利用できる公共交通> ・市内タクシー会社(5社) ・コミュニティバス坂東号 ・巡回バス(㈱昭和観光自動車 岩井ルート・境ルート) ・デマンドタクシーらくらく(市内便・市外便)  ※交付は1人1回に限る。 ※有効期限は、交付決定から2年間とする。 ※申請者本人のみ使用可 ※チケットの再発行・払い戻し、転売・換金不可
事業開始予定	令和2年4月1日~
申請方法	〈申請書類〉 ・申請書 ・運転経歴証明書又は取消通知書 〈受付窓口〉 ・坂東市役所 交通防災課(支援事業担当) ・さしま窓口センター